

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第61期)	至	2020年3月31日

株式会社 **関西スーパーマーケット**

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

E03184

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	30
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第61期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社関西スーパーマーケット
【英訳名】	KANSAI SUPER MARKET LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 耕治
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072（772）0341（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北山 忠和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
【電話番号】	072（772）0341（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 北山 忠和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	118,089,525	118,668,803	120,689,593	121,662,997	124,203,976
経常利益 (千円)	1,851,600	2,252,090	2,374,023	2,338,320	2,582,336
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	924,333	757,021	1,242,194	1,370,270	1,682,540
包括利益 (千円)	463,706	812,307	1,235,084	982,724	1,425,292
純資産額 (千円)	26,765,975	32,296,674	33,027,885	33,506,866	33,344,679
総資産額 (千円)	53,258,094	57,392,324	60,430,200	58,788,752	54,882,533
1株当たり純資産額 (円)	947.66	1,027.11	1,050.37	1,065.60	1,095.31
1株当たり当期純利益 (円)	32.73	25.59	39.50	43.58	53.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	56.3	54.7	57.0	60.8
自己資本利益率 (%)	3.5	2.6	3.8	4.1	5.0
株価収益率 (倍)	24.2	60.4	28.6	23.7	19.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,546,958	2,829,229	6,822,224	4,138,827	760,202
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,075,191	△5,540,476	238,297	706,652	△3,012,947
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,410,099	2,477,582	△2,200,875	△2,871,277	△3,762,107
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,503,784	4,270,120	9,129,767	11,103,970	5,089,118
従業員数 (人)	1,143	1,144	1,147	1,155	1,159
(外、平均臨時雇用者数)	(3,028)	(2,959)	(2,935)	(2,867)	(2,799)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均雇用人員を記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	114, 247, 040	114, 819, 567	116, 674, 247	117, 579, 652	120, 022, 543
経常利益 (千円)	1, 643, 255	1, 999, 713	2, 187, 395	2, 339, 421	2, 507, 281
当期純利益 (千円)	909, 629	802, 153	1, 260, 650	1, 477, 565	1, 746, 086
資本金 (千円)	7, 277, 333	9, 862, 933	9, 862, 933	9, 862, 933	9, 862, 933
発行済株式総数 (千株)	28, 740	31, 940	31, 940	31, 940	31, 940
純資産額 (千円)	24, 056, 142	29, 748, 579	30, 567, 437	31, 359, 469	31, 386, 666
総資産額 (千円)	51, 038, 084	54, 933, 035	57, 772, 054	55, 681, 325	51, 909, 249
1株当たり純資産額 (円)	850.66	945.03	971.05	996.21	1,029.81
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	18.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.17	27.09	40.05	46.94	55.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.1	54.2	52.9	56.3	60.5
自己資本利益率 (%)	3.8	3.0	4.2	4.8	5.6
株価収益率 (倍)	24.7	57.0	28.2	22.0	18.3
配当性向 (%)	49.7	59.1	40.0	38.3	28.7
従業員数 (人)	1, 141	1, 142	1, 144	1, 151	1, 157
(外、平均臨時雇用者数)	(2, 965)	(2, 903)	(2, 883)	(2, 814)	(2, 746)
株主総利回り (%)	101.3	197.4	147.3	137.3	137.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	893	1, 942	1, 674	1, 277	1, 158
最低株価 (円)	762	760	1, 081	903	729

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数は、1日8時間換算による年間の平均雇用人員を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第60期の期首から適用しており、第59期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年7月	大阪市東淀川区において、故北野祐次他9名にてスーパーマーケット開業を目的として相互産業株式会社（資本金2,500千円）を設立。
1959年11月	本店所在地を大阪市東淀川区より兵庫県伊丹市に移転。
1959年12月	兵庫県伊丹市においてスーパーマーケットの第1号店として伊丹店（現中央店）を開設。
1964年10月	上記第1号店隣接地に伊丹ショッピングセンターを開設。
1971年4月	兵庫県伊丹市の阪急伊丹駅前市街地再開発事業に参画し、伊丹ショッピングデパートを開設。
1971年12月	不動産貸付業の相互開発株式会社を吸収合併。
1973年4月	株式会社小僧寿し本部との間にフランチャイズ契約をとりかわし、外食事業の展開に着手。
1974年8月	商号を株式会社関西スーパーマーケットに変更。
1987年8月	大阪市福島区に所在する大阪中央卸売市場の隣接地において生鮮食品仕入業務用の事務所として「中央市場オフィス」を開設。
1988年5月	小僧寿し店23カ店を株式会社小僧寿し関西地区本部へ営業譲渡。
1991年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1992年1月	ホームセンター事業を目的とし、株式会社スマイル（1993年5月1日株式会社ビッグパワーに商号変更。）を設立。
1992年8月	商品の運送事業を目的とし、株式会社関西スーパー物流（現 株式会社K S P ・連結子会社）を設立。
2005年3月	株式会社ビッグパワーを会社清算。
2008年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2012年8月	株式会社スーパーナショナルと資本提携。
2013年1月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2013年4月	株式会社スーパーナショナルを持分法適用関連会社とする。
2013年7月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2014年8月	関西スーパー久代店を兵庫県川西市に開設。
2016年8月	本社新社屋竣工。1階に中央店リニューアルオープン。
2016年10月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本業務提携。
2017年10月	株式会社関西スーパー物流は、株式会社K S P に商号を変更。
2018年9月	株式会社K S P 神戸赤松台センター稼動。

3 【事業の内容】

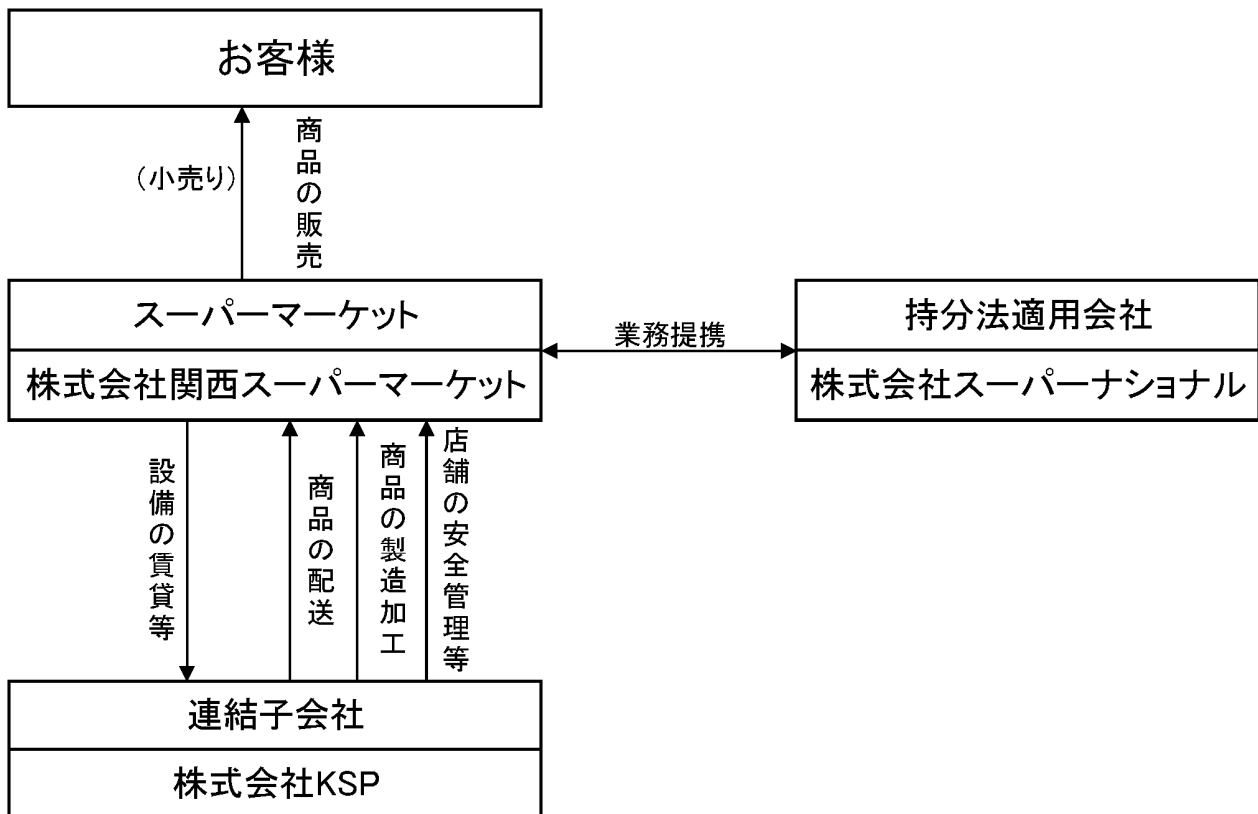
当社グループは、当社、連結子会社1社および持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社は、食料品主体のスーパーマーケットチェーンの展開と店舗賃貸業を行っており、連結子会社である株式会社KSPは、当社の商品の配送、商品の製造加工、店舗の安全管理等を行っております。

また、当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送および販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売およびその付随業務の単一セグメントであります。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業の系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱K S P (注) 1. 2	兵庫県伊丹市	415	商品の配送 商品の製造加工 店舗の安全管理 等	100.0	当社は同社に商品の配送と店舗の 安全管理等の委託、製造加工商品 の仕入、設備の賃貸を行っており ます。 役員の兼任……5名
持分法適用関連会社 ㈱スーパーナショナル (注) 1	大阪市大正区	96	スーパーマーケ ットの運営	24.3	以下の業務について、協働活動を 行っております。 ・商品の調達と共同開発 ・物流センターの共同活用 ・教育ツールの相互活用 ・店舗開発物件情報の共有化

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。
2. 連結売上高に占める売上高の割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略してありま
す。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメントであるため、企業別の従業員を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

会社名	従業員数 (人)
提出会社	1,157 (2,746)
㈱K S P	2 (53)
合計	1,159 (2,799)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタ
イマー、派遣社員を含む。)は、1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,157 (2,746)	40.7	18.4	5,486,192

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社
員を含む。)は、1日8時間換算による年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- ①名称 関西スーパー労働組合
②上部団体 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟
③結成年月日 1972年7月6日
④組合員数 3,271名 (2020年3月31日現在)
⑤労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、食料品を中心に販売するスーパーマーケット事業経営の基本として「普段の食生活をより豊かにする事により、地域のお客様から信頼を得、社会に貢献する」を経営理念とし、地域の皆様のライフラインとして、生活する上でなくてはならない存在として、「お客様目線の店づくり」の実現によりお客様に近づいていきたいと考えております。また、健康経営の取組みとして「従業員目線の職場づくり」を目指し、従業員が働きやすい労働環境づくりに取り組んでおります。

(2) 経営環境及び経営課題

わが国経済の見通しにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の経済活動は更に先行き不透明であり、国内外において経済を下振れさせるリスクや金融市場へも影響を与えており、リーマンショックを超える世界的な景気後退が懸念されます。

小売業界におきましては消費者の節約志向が続き、業種・業態を越えた競争や人件費の上昇、原材料費および物流コストの増加に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況が続くと予想されます。

当社グループにおきましては、3ヵ年中期経営計画の最終年度となる2020年度は、「お客様目線の店づくり」と「従業員目線の職場づくり」、そして地域とともに環境への取組みや社会貢献を通じて問題解決を行う「トータルソリューション型スーパーマーケット」を目指し、①健康経営、②生産性の向上、③教育の3つを大きな柱として継続して取り組んでまいります。

健康経営におきましては、従業員が健康でなければお客様へ健康に留意した食を提供できないとの考えから、従業員の健康管理を会社が全面的にバックアップするとともに、従業員に対する健康相談や面談などを行う保健師指導の実施や従業員一人ひとりの健康診断結果に対する健康管理を行うためのアプリ導入を予定しております。

生産性の向上におきましては、「フィールドワークによる作業効率向上」「ハードの導入による作業合理化」「システム投入による作業種類数の削減」そして「神戸赤松台センターによる店舗作業削減」の4区分で取り組んでまいります。自動発注システムの品目拡大や株式会社阪急フードプロセスより国内産豚肉の供給を開始する予定です。

従業員教育におきましては、お客様への情報提供をはじめ接客力向上を図るために、新たに「ベジタブル&フルーツアドバイザー」など資格取得者を店舗に配置してまいります。

このような状況の中、当社におきましては外部環境および内部環境の変化に対応するための優先課題として、新店および改装店におけるオペレーション・設備・システムの検証、デジタルプロモーションの活用、継続的な低コスト体質の構築など優先的に取り組むべき課題を抽出し、プロジェクトチームを組成して課題解決にあたります。

(3) 単年度基本方針

単年度基本方針として「営業方針」「人材力方針」「経営管理方針」「成長戦略」「コンプライアンス強化」「全社課題解決施策」に取り組んでまいります。

①営業方針

「お客様目線の店づくり」の実現に向けた商品力・販売力の向上

②人材力方針

「従業員目線の職場づくり」の実現を目指した健康経営と教育

③経営管理方針

「業務の効率化と削減」に向けた生産性の向上と物流改革

④成長戦略

「出店・改装、新規事業推進」のためのフォーマットづくり

⑤コンプライアンス強化

「更なる企業価値の向上」を目指したコンプライアンスの強化

⑥全社課題解決施策

事業上の課題について抽出し、優先的に取り組むべき事項を8つのプロジェクトチームと8つの委員会を組成することにより、課題解決にあたります。

(4) 中長期的な企業価値向上及び経営上の目標を達成するための客観的な指標等

当社は、企業の安定成長と健全な財務体質の維持に努め、中長期的な企業価値の向上を目指す体制づくりを進めております。そのために、資本効率指標である自己資本利益率および収益力指標である売上高経常利益率の伸長を目指してまいります。

当社は、従業員とお客様の気持ちに寄り添った企業活動をしていくことが大切であると考え、社会課題解決に貢献し、社会とともに企業を持続的に成長させていくことを目指しております。

環境保全・社会貢献活動におきましては、本年7月1日付容器包装リサイクル法の関係省令の施行によるレジ袋有料化に先行して、既にレジ袋有料化実施済みの大阪府北摂地区8店舗に続き、本年4月1日から15店舗で開始いたしました。食品ロス削減では、商品の納入期限の緩和措置として、賞味期限の3分の1以内で店舗に納品する「3分の1ルール」を「2分の1ルール」に本年4月1日より変更しており、更なる食品ロス削減に取り組んでおります。

新規出店および店舗改装につきましては、1店舗を今秋に大阪府富田林市へ新規出店、便利で心地よいお客様目線の買物環境を実現するため、「中央店型モデル」への改装を3店舗予定しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループでは、会社法をはじめ、食品関連法規やリサイクル関連法規等の様々な法的規制の適用を受けております。万一これらの法令を遵守出来なかった場合、信頼性の低下や事業活動への制約等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社内規程の見直し等を通じ社内体制の整備および構築を行うほか、各種会議において法令改正の内容や法令遵守の重要性を周知徹底させることにより、事業活動に関する法令遵守に万全を期すことで、当該リスクに対応しております。

(2) 個人情報の管理について

当社グループでは、電子マネーである当社発行の「おさいふカード」や「ネット関西スーパーらくらく宅配」「電話関西スーパーらくらく宅配」「味なこだわりネットショッピング」から得る多数の個人情報を有しております。なお、管理体制には万全を期しておりますが、万一これらの個人情報の流出や犯罪行為等による情報漏洩が発生した場合、社会的信用や企業イメージを損ない、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報の適正な管理のために、社内規程に基づき情報管理責任者を選任し、情報システムのセキュリティ対策等を行っております。

(3) 食品の安全性について

当社グループでは、万一当社グループが販売する商品による異物混入や食中毒が発生した場合、また口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラなど不可抗力な要因により商品の供給が止まるといった予期せぬ事態が発生した場合、消費者の不安感や不信感の増大により、店舗の営業成績が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、食品の安全性に常日頃から十分な注意を払い、品質管理体制に万全を期しております。また口蹄疫や鳥インフルエンザ、豚コレラなど不可抗力な疫病が発生する場合は、消費者に正しい情報を掲示等で速やかに示すことで、当該リスクに対応しております。

(4) 情報システム等のトラブルについて

当社グループは、想定外の自然災害により通信回線・電力供給に問題が生じた場合、また外部からのサイバー攻撃やコンピューターウィルスの不正侵入等によりソフトおよびハードウェアにトラブルが発生した場合、情報システムが不稼働となることで、業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、自然災害や人為的災害への対策として、基幹システムの重要機器を被災を受けにくい地域に移設すること、およびコンピューターウィルス等による攻撃に対して安全対策を施すことで、当該リスクに対応しております。

(5) 景気動向や異常気象等の影響について

当社グループは食品スーパーマーケットの店舗運営を主要事業としておりますが、国内景気や個人消費の動向および異常気象等による生鮮相場の大きな変動、また原油価格の高騰等による電気料金の上昇など外部環境に変化が生じた場合、企業収益の悪化により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、これら想定される消費動向の情報収集や、多様な商品供給網の構築により商品の安定的な確保を図ることで、当該リスクへの対策を講じております。

(6) 自然災害・事故等について

当社グループでは、兵庫県下、大阪府下および奈良県下に店舗、本社等事務所、物流センターや商品の製造加工センター等の施設を保有しております。万一地震や風水害および火災等の予期せぬ災害が発生し、甚大な設備の損壊があった場合や電力供給がストップした場合、業務の遂行に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、事業活動を継続し、社会インフラとしての役割を果たすため、BCPの基本方針や防災マニュアル等を整備し、防災訓練の定期的実施や非常用電源の確保等の対策を講じております。

(7) 感染症の影響について

国民の大部分が現在その免疫を獲得していない新型コロナウイルス等の感染症が国内で拡大した場合、お客様や従業員が感染リスクに晒され、店舗の営業や本社等事務所、物流センター、商品の製造加工センター等の業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス等が当社に重大なリスクを与えるものと認識した場合、リスク管理規程に基づき代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置いたします。また、対策として、感染拡大防止を目的とした閉店時間の繰上げやソーシャルディスタンスの確保のためのレジガードの設置等、感染症予防対策をお客様および従業員に対して実施することで当該リスクに対応しております。

(8) 競合店の参入について

当社グループが店舗展開する商圏内では、同業態であるスーパーマーケットはもとより、ドラッグストア、ホームセンター、ディスカウントストア等が乱立しており、すでにオーバーストアとなっている地域もあります。また業態を越えた価格競争も激化しており、今後も同一商圏内への出店が多数計画されている中で、こうした競合店の参入が当社既存店の営業成績に影響を与え、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、価格政策や店舗サービスの充実および商品の差別化等により、当該リスクに対応しております。

(9) 金利・金融の市場の動向について

当社グループの借入金の中には変動金利の借入金があり、今後の金利変動や金融市場の動向によっては、金利負担の増大により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用することにより金利変動リスクをヘッジしております。

(10) 固定資産の減損について

経営環境の変化や地価下落等により、当社グループの保有する資産の価値が著しく低下した場合、減損会計の適用による固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、店舗業績の悪化や地価下落等の早期把握に努め、必要に応じて収益改善のための取組みを実施することで、当該リスクに対応しております。

(11) 雇用環境について

当社グループでは、当社グループが店舗展開しているエリアにおきましてはパートタイム労働者の採用が厳しい店舗もあります。今後の雇用環境の悪化により必要とする人材確保や教育が計画通りに進まない場合、採用費および賃金の上昇など労務コストが増加することにより、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、会社を支えるのは「人」であるとの考えからパートタイム労働者および新卒・キャリア採用を積極的に実施するとともに、人材を育てる教育体系の構築を進めることで、当該リスクに対応しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移し、個人所得の改善や雇用拡大が続く中、緩やかな景気回復基調が続いたものの、米中貿易摩擦問題の動向、英国のEU離脱問題の先行きなど地政学的リスクが顕在化する中、新型コロナウイルス感染症の拡大、世界的な大流行の影響もあり経済活動が急激に縮小し、先行き不透明な状況となっておりまいりました。

小売業界におきましては、原材料費の高騰、人手不足による人件費や物流コストの上昇など厳しい経営環境に加え、昨年10月から実施された消費増税により生活防衛意識は一層強まり、消費者の節約志向が続くとともに、ドラッグストアやコンビニエンスストアなど業態の垣根を越えた顧客争奪戦が激化しております。

このような状況の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画の2年目となる2019年度の取組みとして「健康経営」「生産性向上」「教育」を3つの柱に掲げ「営業方針」「人材力方針」「経営管理方針」「成長戦略」「コンプライアンス強化」「全社課題解決施策」を基本方針とし、お客様と従業員の「負」の解消を図る「ソリューション型スーパーマーケット」の実現に向け全社を挙げて取り組んでまいりました。

主な取り組みについては以下のとおりであります。

営業活動では、昨年4月に川西店（兵庫県川西市）、10月に高槻店（大阪府高槻市）をリニューアルオープンするとともに、お客様の買物環境や従業員の職場環境の整備を目的とした小改装を3店舗で実施いたしました。また、お客様のさらなる利便性向上を目指し、昨年4月より阪急阪神グループのSポイントサービスの全店舗導入、お客様がインターネットで注文した商品を兵庫県内の対象エリアにお届けするネット関西スーパーらくらく宅配を5店舗で実施することに加え、地域との連携として、ご高齢者やお身体の不自由な方などに商品をお届けする移動スーパーとくし丸を4店舗で運行開始し、合計12号車となりました。さらに、昨年12月には創業60周年の節目を迎え、日頃のご愛顧に対し感謝の気持ちをこめて、1年を通じて、創業60周年記念商品の販売や記念セール・記念イベント等を実施いたしました。

生産性向上として、店舗作業の大半を占める補充作業削減で効果の認められるスライド棚を導入することによる作業効率の向上や、自動で作業を行うAI機能付フライヤーリフターの導入による作業の合理化を進めました。また作業種類数の削減を図るため、セルフ精算レジを22店舗、現金に触れることなく精算業務ができるキャッシュリンクシステムを26店舗に設置し、全店導入を完了いたしました。さらに、自動発注システムの対象品目数を日配や生鮮部門へも拡大することで、自動発注率は85%となりました。稼動から1年が経過した神戸赤松台センターにおいて、炊飯・米飯および野菜の加工商品の品目数を拡大し店舗作業削減を図るとともに、株式会社阪急フードプロセスに加工を委託しております輸入豚肉を精肉直営の全店へ配送することで開店前の集中作業軽減に取り組みしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,242億3百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は22億54百万円（前年同期比13.4%増）、経常利益は25億82百万円（前年同期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億82百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ60億14百万円減少し、50億89百万円（前年同期比54.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7億60百万円（前年同期比81.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が20億92百万円、減価償却費17億56百万円等があった一方、仕入債務の減少額27億7百万円、法人税等の支払額4億56百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、30億12百万円（前年同期は7億6百万円の獲得）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入42億60百万円等があった一方、定期預金の預入による支出64億50百万円、有形固定資産の取得による支出9億71百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は37億62百万円（前年同期比31.0%増）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出18億72百万円、自己株式の取得による支出10億20百万円、リース債務の返済による支出6億3百万円等があったことによるものであります。

③販売及び仕入の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、部門別に販売及び仕入の実績を記載しております。

a. 販売実績

部門別売上高

部門別	当連結会計年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）		
	売上高（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
海産	10,641,952	8.6	102.0
青果	18,482,484	14.9	99.7
精肉	16,103,107	13.0	102.5
惣菜	10,433,661	8.4	100.7
日配	18,834,842	15.1	102.9
一般食品	33,365,814	26.8	102.9
菓子	5,805,228	4.7	102.3
日用雑貨	6,302,988	5.1	103.8
その他	52,463	0.0	94.4
小計	120,022,543	96.6	102.1
配送収入他	4,181,433	3.4	102.4
合計	124,203,976	100.0	102.1

- （注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他は、コピーサービス等の手数料収入であります。

地域別売上高

地域別	当連結会計年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）		
	売上高（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
大阪府	64,148,681	51.6	102.5
兵庫県	53,780,350	43.3	101.8
奈良県	2,093,510	1.7	97.0
小計	120,022,543	96.6	102.1
配送収入他	4,181,433	3.4	102.4
合計	124,203,976	100.0	102.1

- （注） 売上高には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績
部門別仕入高

部門別	当連結会計年度（自 2019年4月1日至 2020年3月31日）		
	仕入高（千円）	構成比（％）	前年同期比（％）
海産	7,409,739	7.9	101.5
青果	15,397,870	16.3	99.8
精肉	11,427,466	12.1	101.8
惣菜	6,397,126	6.8	103.8
日配	14,288,698	15.1	103.2
一般食品	26,292,341	27.8	102.2
菓子	4,151,371	4.4	100.9
日用雑貨	4,999,772	5.3	102.3
その他	43,492	0.0	97.2
小計	90,407,879	95.7	101.9
配送費用他	4,096,810	4.3	115.9
合計	94,504,689	100.0	102.4

- （注） 1. 仕入高には、消費税等は含まれておりません。
2. その他は、コピーサービス等の仕入高であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度末における流動資産は139億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億58百万円減少いたしました。これは主に、クレジットカード決済の増加等により売掛金が4億49百万円増加した一方、前連結会計年度末日が金融機関休業日であった影響等により現金及び預金が38億24百万円減少したことによるものであります。固定資産は409億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億47百万円減少いたしました。これは主に、保有株式の評価差額の減少等により投資有価証券が3億92百万円、減損損失の計上等により建物及び構築物が2億36百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は548億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億6百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における流動負債は152億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億41百万円減少いたしました。これは主に、前連結会計年度末日が金融機関休業日であった影響等により買掛金が27億7百万円減少したことによるものであります。固定負債は62億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億2百万円減少いたしました。これは主に、借入金の返済等により長期借入金が10億32百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は215億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億44百万円減少いたしました。

当連結会計年度末における純資産合計は333億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が11億15百万円増加した一方、自己株式が取得により10億20百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億34百万円、退職給付に係る調整累計額が1億22百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は60.8%となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度における売上高は1,242億3百万円（前年同期比2.1%増）となりました。これは主に、客数および客単価がともに前年同期比100.9%となったことによるものであります。

主な要因として、①改装店舗の寄与、改装店従業員の接客や売場づくりにより来店頻度が高まったこと。②価格戦略としてEDLPでP I 値の高い商品を販売したこと。③商品戦略として、創業60周年記念商品の販売や記念セール・イベントを実施するとともに、簡単に調理が出来るミールキット等の「時短」「即食」「簡便」「健康」をキーワードにした品揃えを充実させたこと。の3点に加えて、新型コロナウイルス感染症に伴う内食化の影響によるものであります。

営業利益は22億54百万円（前年同期比13.4%増）、経常利益は25億82百万円（前年同期比10.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億82百万円（前年同期比22.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費の総額は前期より1.0%増加いたしました。売上高対販管費率が前期より0.26ポイント下回ることとなりました。

主な要因として、神戸赤松台センターの開設、セルフ精算レジおよび現金に触れることなく精算業務ができるキャッシュリンクシステムの全店導入、自動発注の品目拡大等、生産性向上に資する投資を推し進めたことにより、中期3ヵ年計画で掲げている3つの柱のひとつである「生産性向上」への取り組みの成果が表れてきたことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、強固な財務体質を確保するとともに資本効率を高め、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分しております。

設備投資に関しては、企業価値の向上に資する成長のための投資を積極的に推進してまいります。手元資金および今後創出するフリーキャッシュ・フロー、並びに有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、新規出店および既存店舗の改装等に活用する考えであります。次期におきましては、新規出店および既存店舗の改装を中心に16億55百万円の設備投資を予定しております。

株主還元に関しては、事業基盤の充実のための内部留保を図りながら安定的な配当を継続して実施することを基本方針としており、これに加えて、自己株式取得を必要に応じて機動的に実施し、資本効率および1株当たり利益の向上を図ります。企業価値の持続的向上に努めるとともに株主還元にも積極的に取り組んでまいります。

資金の流動性に関しては、当面の運転資金に加え、成長戦略を実現する為の設備投資資金を維持および確保しております。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、減損会計であります。

当社グループが連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは減損会計であり、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

なお、見積りおよび判断・評価につきましては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2016年10月27日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社（以下、「H2Oリテイリング」といいます。）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）ならびに同社に対する第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議し、同日付でH2Oリテイリングとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、2016年11月14日に同社からの払込みが完了いたしました。

（資本業務提携の内容）

(1) 業務提携の内容

- ①当社の店舗におけるH2Oリテイリングならびにその子会社および関連会社（以下、「H2Oリテイリンググループ」といいます。）の商品の取扱い
- ②両社の店舗で販売する商品の共同仕入れ
- ③当社におけるH2Oリテイリンググループにおいて使用されている「Sポイント」の導入
- ④当社およびH2Oリテイリンググループのスーパーマーケット事業会社の店舗において使用する次世代型レジスターの共同開発
- ⑤当社におけるH2Oリテイリングの子会社で取り扱っている中元・歳暮商品の取扱い
- ⑥その他両社間におけるシナジーの創出に係る事項

また、当社およびH2Oリテイリングは、本資本業務提携の一環として、相互に人材交流や共同研修等を行うことの検討や本業務提携を確実かつ効率的に推進することを目的として業務提携推進協議会を設置すること、H2Oリテイリンググループが当社の普通株式の買い増しを行う場合には、当社の書面による事前の同意を取得すること等を合意しております。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、H2Oリテイリングに当社普通株式3,200,000株を割り当てております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、小売業として業容拡大のために投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資は、川西店、高槻店の改装およびセルフ精算レジの導入等を中心に実施いたしました。

この結果、その他投資を含めた当連結会計年度の設備投資は1,710百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）							従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		リース 資産	その他	合計	
						自社所有面 積（㎡）	賃借面積 （㎡）				
高槻店	大阪府 高槻市	小売業	店舗	191,686	5,323	－ （－）	－ （－）	35,931	125,280	358,221	27 (75)
瑞光店	大阪市 東淀川区	小売業	店舗	52,092	2,513	－ （－）	－ (4,788.79)	12,963	8,611	76,181	22 (55)
佐井寺店	大阪府 吹田市	小売業	店舗	31,536	2,909	－ （－）	－ （－）	15,534	9,772	59,752	16 (51)
江坂店	大阪府 吹田市	小売業	店舗	136,211	790	－ （－）	－ （－）	16,220	50,236	203,458	22 (50)
西冠店	大阪府 高槻市	小売業	店舗	258,687	1,694	－ （－）	－ （－）	20,159	79,214	359,755	20 (52)
他大阪府下31店舗				3,500,517	42,956	10,924,537 (55,762.60)	－ (16,243.74)	340,976	235,713	15,044,701	451 (1,159)
大阪府計				4,170,730	56,187	10,924,537 (55,762.60)	－ (21,032.53)	441,784	508,829	16,102,071	558 (1,442)
大社店	兵庫県 西宮市	小売業	店舗	40,287	1,869	1,785,113 (6,940.87)	－ （－）	36,655	11,658	1,875,584	21 (56)
フェスタ 立花店	兵庫県 尼崎市	小売業	店舗	93,611	2,902	96,558 (111.70)	－ （－）	31,216	9,048	233,338	21 (67)
中央店	兵庫県 伊丹市	小売業	店舗	629,606	5,203	48,574 (5,133.23)	－ （－）	18,569	34,789	736,743	23 (58)
桜台店	兵庫県 伊丹市	小売業	店舗	155,256	4,706	722,379 (3,652.70)	－ （－）	8,841	37,000	928,183	19 (54)
駅前店	兵庫県 伊丹市	小売業	店舗	503,719	1,410	148,112 (610.36)	－ (1,548.21)	10,352	8,223	671,819	13 (57)
他兵庫県下22店舗				1,603,135	25,317	3,540,234 (16,174.22)	－ (4,584.35)	233,610	361,086	5,763,384	330 (885)
兵庫県計				3,025,618	41,410	6,340,972 (32,623.08)	－ (6,132.56)	339,245	461,806	10,209,054	427 (1,177)
奈良三条 店	奈良県 奈良市	小売業	店舗	85,340	982	1,647,978 (7,890.16)	－ （－）	51,737	43,902	1,829,941	16 (45)
奈良県計				85,340	982	1,647,978 (7,890.16)	－ （－）	51,737	43,902	1,829,941	16 (45)
本社 その他	兵庫県 伊丹市他	小売業	事務所 等	867,013	1,822	1,768,800 (4,065.18)	－ （－）	39,363	46,736	2,723,734	156 (82)
合計				8,148,702	100,403	20,682,288 (100,341.02)	－ (27,165.09)	872,131	1,061,275	30,864,801	1,157 (2,746)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	リース 資産	その他	合計	
㈱K S P ダイソー立花駅前店	兵庫県 尼崎市	小売業	店舗	5,970	—	— （—）	—	3,065	9,035	— (9)
〃 尼崎物流センター	兵庫県 尼崎市	小売業	物流セン ター	16,121	6,153	— （—）	—	—	22,274	— （—）
〃 神戸赤松台センター	神戸市 北区	小売業	物流セン ター	1,010,790	1,107	202,735 (17,441.04)	237,503	4,896	1,457,033	1 (7)
〃 本社その他	兵庫県 伊丹市他	小売業	事務所等	—	—	— （—）	—	775	775	1 (37)
合計				1,032,881	7,261	202,735 (17,441.04)	237,503	8,737	1,489,119	2 (53)

- （注） 1．帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定であります。
 2．従業員数の（ ）は、1日8時間換算による年間の平均臨時従業員数を外書きしております。
 3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了
提出会社 富田林駅前店（仮称）	大阪府 富田林市	新設店舗	470,730	27,860	自己資金及 び借入金	2020年 1月	2020年 11月

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,940,954	31,940,954	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	31,940,954	31,940,954	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2016年11月14日 （注）	3,200	31,940	2,585,600	9,862,933	2,585,600	10,889,941

（注） 有償第三者割当

発行価格 1,616円

資本組入額 808円

割当先 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	29	18	242	83	9	7,218	7,599	－
所有株式数（単元）	－	48,224	1,035	152,002	10,623	9	107,461	319,354	5,554
所有株式数の割合（％）	－	15.10	0.32	47.60	3.33	0.00	33.65	100.00	－

（注） 1. 自己株式1,462,954株は、「個人その他」に14,629単元および「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	3,200	10.49
関西スーパーマーケット取引先持株会	兵庫県伊丹市中央5-3-38	2,713	8.90
オーケー株式会社	横浜市西区みなとみらい6-3-6	2,310	7.57
伊藤忠食品株式会社	大阪府中央区城見2-2-22	1,427	4.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,139	3.73
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	1,021	3.35
株式会社かね清	大阪府福島区野田1-1-86	800	2.62
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9-20	700	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	656	2.15
関西スーパーマーケット従業員持株会	兵庫県伊丹市中央5-3-38	643	2.11
計	—	14,611	47.94

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,462,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,472,500	304,725	—
単元未満株式	普通株式 5,554	—	—
発行済株式総数	31,940,954	—	—
総株主の議決権	—	304,725	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱関西スーパーマーケット	兵庫県伊丹市中央5-3-38	1,462,900	—	1,462,900	4.58
計	—	1,462,900	—	1,462,900	4.58

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2020年2月6日）での決議状況 （取得期間 2020年2月7日～2020年2月7日）	1,200,000	1,224,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	1,020,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	204,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	16.7	16.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	16.7	16.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	800	866,680
当期間における取得自己株式	—	—

（注） 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,462,954	—	1,462,954	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、事業基盤充実のための内部留保を図りながら、長期的に安定した配当を継続実施することが肝要であると考えております。また、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり16円（うち中間配当8円）とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後の業容拡大を図るため設備投資の原資として活用するとともに、配当金の安定化との調和を図ってまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2019年10月30日 取締役会決議	251	8
2020年6月24日 定時株主総会決議	243	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値の向上」「顧客をはじめとする地域社会の信頼の向上」「法令遵守の徹底」を図ることを重要政策の一つであると位置付け、効率的で健全な企業経営を行うために、「意思決定プロセスの向上・ディスクロージャー（情報開示）およびアカウンタビリティ（説明責任）の強化・コンプライアンス（法令遵守）を始めとする危機管理の徹底を図り、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など様々な利害関係者を意識した透明性の高い経営システムの構築を図る」こととしております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

ア. 取締役会

経営の基本方針、法令に定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けております。

（構成員：代表取締役社長 福谷 耕治（議長）、玉村 隆司、中西 淳、岡 秀夫、北山 忠和、柄谷 康夫、取締役常勤監査等委員 生橋 正明、社外取締役監査等委員 森 薫生、社外取締役監査等委員 福井 公子、社外取締役監査等委員 牟禮 恵美子）

イ. 監査等委員

取締役会、監査等委員会その他重要な会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧を通じて、取締役会の意思決定のプロセスおよび取締役の業務執行について厳格な監督、監査を行うとともに、内部監査部門・内部統制の関連部署および会計監査人との情報交換等により、経営監視機能を果たしております。

ウ. 監査等委員会

監査等委員で構成し、法令・定款に従い、監査等委員会規則に基づく監査方針を定めるとともに、監査等委員会監査基準に従い監査を行い、監査等委員会の監査報告書を作成しております。

（構成員：取締役常勤監査等委員 生橋 正明（議長）、社外取締役監査等委員 森 薫生、社外取締役監査等委員 福井 公子、社外取締役監査等委員 牟禮 恵美子）

エ. 経営会議

室長、グループマネジャー以上で構成し、経営に関する重要事項の立案、検討および取締役会決議事項以外の決定、ならびに実施結果の報告等を行うことを目的として、経営方針に沿った業務執行計画および状況について、解決すべき諸問題を迅速に処理し、必要な意思決定を適切に行い、経営活動の効率を高めております。

（構成員：代表取締役社長 福谷 耕治（議長）、玉村 隆司、中西 淳、岡 秀夫、北山 忠和、柄谷 康夫、室長、グループマネジャー他）

オ. 常務会

役付取締役、本部長、副本部長および代表取締役社長が指名した者で構成し、経営の基本方針および経営活動を強力に推進し、重要事項を協議することを目的として、取締役会の決議事項を企画提案するとともに、その決議を執行するために必要な具体策を協議決定し、執行についての総合調整を行っております。

（構成員：代表取締役社長 福谷 耕治（議長）、玉村 隆司、中西 淳、岡 秀夫、北山 忠和、柄谷 康夫、副本部長）

カ. リスク管理委員会

リスク管理規程に基づき選定されたリスク管理担当役員である委員長を中心に、常務取締役、本部長、副本部長、室長および委員長が指名した者で構成し、業務別リスク対策および運営状況について協議を行い、適宜、社長および監査等委員会ならびに取締役会に報告を行っております。

（構成員：取締役会長 玉村 隆司（議長）、中西 淳、岡 秀夫、北山 忠和、柄谷 康夫、副本部長）

キ. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会規程に基づき選定された委員長を中心に、本部長、室長および担当グループマネジャーならびに常勤監査等委員で構成し、経営の透明性と社内コンプライアンス体制の強化に向けて、コンプライアンス担当取締役が専用電話等により、直接通報内容を受理する内部通報制度を設けております。さらに、全役員、全従業員を対象とし、企業倫理の遵守等について記載された「関西スーパーマーケット・ハンドブック」の配布および説明会を実施し、指導・徹底を図っており、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進に取り組んでおります。

（構成員：取締役会長 玉村 隆司（議長）、中西 淳、岡 秀夫、北山 忠和、柄谷 康夫、取締役常勤監査等委員 生橋 正明、担当グループマネジャー）

ク. 指名・報酬委員会

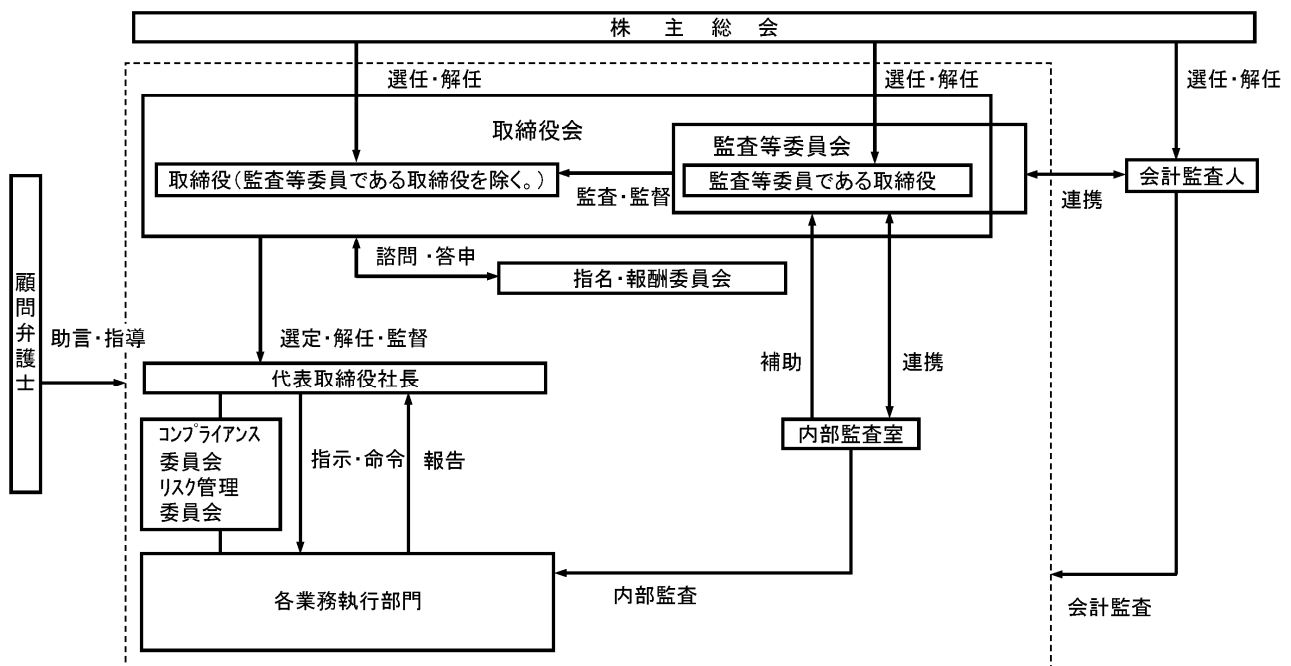
すべての独立社外取締役と代表取締役社長により構成し、取締役候補者の指名および取締役報酬の決定等に当たっての諮問に対し答申します。

(構成員：社外取締役監査等委員 森 薫生、社外取締役監査等委員 福井 公子、社外取締役監査等委員 牟禮 恵美子、代表取締役社長 福谷 耕治)

b. 企業統治の体制を採用している理由

監査等委員会設置会社として、社外取締役である監査等委員(3名)による社外的・中立的視点の下、取締役の職務執行ならびに当社業務や財政状況の監査を行うとともに、議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に加わることにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。これまで実施してまいりました諸施策が実効をあげており、経営の監査・監督の面では十分に機能していると判断しております。

<コーポレート・ガバナンス模式図>



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備の状況

当社が取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は、次のとおりであります。

ア. 当社および当社子会社（以下、「当社グループという」）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令遵守の風土を醸成し、取締役相互間の牽制および業務執行ラインにおける適合性チェックを行う。
- ・ 内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めていく。
- ・ 取締役および使用人が法令違反の疑義がある行為を発見した場合、内部通報制度によりコンプライアンス委員会で審議し、取締役会および監査等委員会に報告する。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。
- ・ 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備、および企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。

イ. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程他、社内規程に則り作成保存する。
- ・ 常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。
- ・ 管理部門担当取締役は重要情報の記録が規程に基づき管理される体制作りを行う。

ウ．当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループはリスク管理担当役員を置き、当社はリスク管理委員会を置く。リスク管理担当役員とリスク管理委員会は、当社グループのリスクについての管理体制の統轄・推進を行う。
- ・ 非常時の緊急体制については、リスク管理担当役員のもと横断的な損害抑制対応を機動的に行う。
- ・ 当社の内部監査部門は当社グループのリスク管理状況の監査を行う。

エ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社グループは取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン（命令・報告系統）が適切に機能する組織作りとその見直しを機動的に行う。
- ・ 当社グループは中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次管理システムによって達成状況を管理し、子会社は業績数値を当社に報告する。
- ・ 当社の経営会議は業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議し、当社の取締役会へ報告する。
- ・ 当社グループは業務の合理化、電子化、迅速化のため、プロジェクトチームを組成し、効率的な業務運営の達成を目指す。

オ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は子会社の経営方針および業務運営に深くかかわることで、当社グループが一体となる体制を構築・維持する。
- ・ コンプライアンス委員会、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。
- ・ 当社は内部監査室を置き当社グループの内部監査を実施する。

カ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人

当社の内部監査室は、監査等委員会を補助する。内部監査室に所属する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、内部監査室に所属する使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。

キ．当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 子会社監査役に当社監査等委員を兼務する者を置き、当社グループの取締役会および経営会議ならびに常務会に当該監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。
- ・ 当社監査等委員会は内部監査部門から内部監査の実施状況報告を受ける。
- ・ 当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、速やかに当社監査等委員会に報告する。
- ・ 当社監査等委員会はコンプライアンス委員会から通報状況およびその内容の報告を受ける。
- ・ 当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

ク．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・ 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。
- ・ 代表取締役との面談および業務執行取締役への事前質問書により業務執行の状況を把握する。
- ・ 会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図って行く。

b．リスク管理体制の整備の状況

ア．リスク管理規程の制定・施行

リスク管理体制のため、リスク管理規程を制定・施行いたしております。本規程は、当社において発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を講じることにより、損失の危険防止および業務の円滑な運営に資することを目的としており、リスク管理委員会において、業務別リスク対策および運営状況を協議し、全社に係るリスク防止対策等を周知徹底することといたしております。なお、本規程におけるリスクとは、事業目的を阻害する要因をいい、次に掲げる業務の遂行を阻害するものをいいます。

- ・ コンプライアンスに関するもの
- ・ 財務報告に関するもの
- ・ 情報システムに関するもの
- ・ 災害、犯罪等に関するもの
- ・ 商品事故に関するもの
- ・ その他重大な損害に関するもの

また、重大なリスク発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な危機の解決ならびに回避を図ります。

イ. 信頼性の高い情報システムの構築

- ・ 本当社屋被災時の事業機会の逸失等、災害時における事業リスク対策として、データ保護とシステムの早期回復を図るため、基幹サーバーおよびデータ通信用ルータ等を本当社屋から堅牢なデータセンターへ移設し、システムの安全性を高めております。
- ・ 社外からの不正アクセスやコンピュータウィルス対策として、最新のファイヤーウォールやウィルスチェックサーバーを装備しております。
- ・ 社内システムは、個人ごとに登録されたID・パスワードでログインし、部署、役職で制限されたメニューから業務を実行する「メニュー管理システム」を採用することにより、不正使用や権限外の使用を防止しております。また、業務で使用するパソコンWindowsへのログイン時に指紋認証を必須とすることにより、使用人物を特定いたしております。これらのことにより、ログインからログオフまでの間の操作履歴の追跡検索が可能な仕組みを構築いたしております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

d. 取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は15名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨、当社は定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

ア. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

イ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 営業統括本部長	福谷 耕治	1956年12月25日生	1979年3月 当社入社 2006年10月 当社財經グループマネジャー 2008年6月 当社取締役就任 2008年10月 当社総務グループマネジャー 2010年10月 当社総務本部長 2011年10月 当社店舗運営本部長 2013年6月 当社常務取締役就任 2013年6月 当社営業本部長 2014年10月 当社代表取締役社長就任 (現) 2020年6月 当社営業統括本部長 (現)	(注) 3	26
取締役会長	玉村 隆司	1951年9月9日生	1974年3月 当社入社 1996年2月 当社店舗企画部長 2002年5月 当社総務グループマネジャー 2002年6月 当社取締役就任 2004年4月 当社総務本部長 2004年6月 当社常務取締役就任 2007年6月 当社専務取締役就任 2010年10月 当社業務改革室長 2015年6月 当社取締役会長就任 (現)	(注) 3	36
常務取締役 経営企画室長	中西 淳	1971年1月26日生	1994年4月 当社入社 2014年7月 当社販売促進グループマネジャー 2016年10月 当社経営企画室グループマネジャー 2017年1月 当社執行役員就任 2017年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社経営企画室長 (現) 2018年6月 当社常務取締役就任 (現)	(注) 3	2
常務取締役 営業本部長	岡 秀夫	1957年7月29日生	1976年3月 当社入社 2008年10月 当社第2店舗運営グループマネジャー 2011年3月 当社第1商品グループマネジャー 2015年6月 当社取締役就任 2015年7月 当社商品本部長 2019年6月 当社常務取締役就任 (現) 2019年7月 当社営業本部長 (現)	(注) 3	7
取締役 管理本部長	北山 忠和	1964年10月28日生	1983年3月 当社入社 2012年11月 当社販売促進グループマネジャー 2015年4月 当社総務グループマネジャー 2016年4月 当社人事グループマネジャー 2017年1月 当社執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 (現) 2019年7月 当社管理副本部長 2020年6月 当社管理本部長 (現)	(注) 3	8
取締役 営業副本部長 兼 営業推進グループマネジャー	柄谷 康夫	1960年6月1日生	1979年3月 当社入社 2004年4月 当社第3店舗運営グループマネジャー 2006年4月 当社第2商品グループマネジャー 2009年6月 当社取締役就任 (現) 2010年10月 当社商品本部長 2013年6月 当社開発本部長 2015年7月 当社店舗運営本部長 2019年7月 当社営業副本部長 (現) 2019年7月 当社営業推進グループマネジャー (現)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	生橋 正明	1954年3月31日生	1977年3月 当社入社 2002年5月 当社経営企画グループマネジャー 2004年4月 当社店舗運営副本部長 2004年6月 当社取締役就任 2004年6月 当社店舗運営本部長 2009年6月 当社常務取締役就任 2011年10月 当社総務本部長 2015年7月 当社管理本部長 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	27
取締役 (監査等委員)	森 薫生	1954年9月26日生	1982年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 辻中法律事務所弁護士 1988年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 1999年4月 森薫生法律事務所弁護士 2003年6月 吉本興業株式会社監査役 2005年6月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌監査役 2006年11月 高麗橋中央法律事務所弁護士(現) 2007年6月 当社監査役就任 2011年10月 サノヤスホールディングス株式会社監査役 2012年1月 サノヤス造船株式会社監査役 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社監査役就任(現) 2015年6月 サノヤスホールディングス株式会社取締役就任(現) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	福井 公子	1952年6月10日生	2009年3月 兵庫県警察本部生活安全部 生活安全特別捜査隊副隊長事務代理 2011年9月 同 少年捜査課調査官 2013年4月 同 少年育成課次席兼調査官 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	牟禮 恵美子	1969年1月11日生	1992年4月 中央新光監査法人入所 1995年3月 公認会計士登録(2005年5月まで) 2006年2月 公認会計士再登録 牟禮公認会計士事務所所長(現) 2007年4月 兵庫県立大学大学院会計研究科 特任准教授 2009年4月 同大学大学院会計研究科准教授 2012年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科准教授(現) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	—
計					125

- (注) 1. 森薫生、福井公子および牟禮恵美子は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
常勤監査等委員 生橋正明、委員 森薫生、委員 福井公子、委員 牟禮恵美子
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、森薫生、福井公子および牟禮恵美子の3名であり、いずれも監査等委員を務めております。

社外取締役森薫生は弁護士であり、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。(2015年6月24日の株主総会において選任)なお、同氏が所属する法律事務所と当社との間に、顧問契約または個別の法律事務の委託等の取引関係はありません。また、同氏はサノヤスホールディングス株式会社の社外取締役および岩井コスモ証券株式会社の社外監査役であります。また、兼職しているいずれの会社と当社との間に、特別な関係はありません。

社外取締役福井公子は公務員として豊富な経験と実績を有しており、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。(2015年6月24日の株主総会において選任)

社外取締役牟禮恵美子は公認会計士ならびに大学教員であり、当社との間に資本的関係、取引関係、利害関係はありません。(2015年6月24日の株主総会において選任)なお、同氏が所属する公認会計士事務所との間に、顧問契約または個別の会計事務の委託等の取引関係はありません。また、同氏が所属する大学に対し寄付を行っておりません。

なお、社外取締役の当社株式所有状況は、①「役員一覧」に記載のとおりであります。

独立性に関する基準といたしまして、当社は、社外取締役が、以下のいずれにも該当することがない場合は、独立社外取締役であると判断いたします。

- a. 当社およびその子会社（以下、当社グループという。）の業務執行者である者もしくはその就任の前10年間に当社グループの業務執行者であった者、またはそれらの者の配偶者もしくは二親等内の親族である者
- b. 現在、または過去3年間に於いて、以下のいずれかに該当する者（個人、企業等の業務執行者に該当する者）
 - ア. 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主
 - イ. 当社グループの関連会社
 - ウ. 当社グループの主要な取引先（主要な取引先とは、当社グループの販売先または仕入先で、1事業年度での取引高が当社の連結売上高の2%を超えるものをいう。）
 - エ. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（多額とは、当社グループから取得する1事業年度の金額が、役員報酬以外に、100万円を超える場合をいう。）
 - オ. 当社グループから多額の寄付を受けている非営利団体（多額とは、当社グループから取得する1事業年度のコツ金額が、役員報酬以外に、100万円を超える場合をいう。）
 - カ. 当社グループの法定監査を行う会計監査人
 - キ. 当社グループの業務執行者が他の企業等において社外役員に就いている場合の当該他の企業等の業務執行者
 - ク. 上記 ア. から キ. のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等以内の親族である者
- c. その他独立社外取締役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有する者

なお、上記 a. ～ b. のいずれかの条件を満たさない者であっても、当社の独立社外取締役として相応しい者であつて、東京証券取引所の定める独立役員に関する独立性基準を充たす者については、その理由を説明・開示することにより、当該人物を当社の独立社外取締役とすることができるものといたします。

また、前述の各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はないことから、当社は社外取締役3名全員を「独立役員」として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

各社外取締役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員は4名（うち3名が社外取締役）であり、監査等委員会監査にあたっては、監査等委員会監査基準が制定されており、監査等委員会で決定した監査計画に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制等について監査を実施しております。また、監査等委員は会計監査人と会計監査に関する状況について意見交換および情報交換を行うことにより、効率的な監査を実施しております。内部監査室は、監査等委員会の事務局となり、常に監査等委員会と緊密な連携を保ち、監査等委員会を補助しております。

当社の社外取締役全員は監査等委員であることから、常勤監査等委員である社内取締役が電子メール、FAX、電話等で職務の打ち合わせ、ならびに意見交換・報告および会議資料の事前送付等を行うとともに、監査等委員会事務局である内部監査室が必要に応じその職務のサポートを行う体制としております。また、各社外取締役は、取締役会以外の重要な会議にも定例的に出席し、重要な議案に対し担当取締役等から適宜・適切な資料提供と説明を受けております。

(3)【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名、および非常勤の社外取締役である監査等委員3名で構成されております。なお、社外取締役である牟禮恵美子氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会に出席するほか、必要に応じ経営会議等重要な会議に出席の上、取締役から経営方針等の進捗状況を聴取し、重要な書類などを閲覧する等、会議における決議内容および取締役の職務執行状況について監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
生橋 正明	14回	14回
森 薫生	14回	13回
福井 公子	14回	14回
牟禮 恵美子	14回	12回

監査等委員会において、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、株主総会付議議案内容の監査、常勤監査等委員および特定監査等委員の選定、業務執行取締役へのヒアリング、ならびに業務監査報告書を審議しております。また、内部監査室と密接な連携を図り、内部統制システムが機能する体制を整えております。

常勤監査等委員は、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会等、子会社を含む重要な会議へ出席するとともに、議事録や重要書類の閲覧、会計監査人との意見交換を行っております。なお、内部監査室が、本社各部署、各店舗への監査時に同行し、内部監査結果を共有し現状を確認しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査の組織としては、室長以下5名で構成する内部監査室を設置いたしております。

内部監査室は、全店舗および本部各部署に対して原則年1回の内部監査を実施しておりますが、被監査部署のリスク管理状況等を勘案したうえで監査の頻度、深度に濃淡をつけ、効率的かつ実効性のある内部監査を実施しております。なお、内部監査室は監査等委員会の事務局となり、監査等委員会の職務の補助を行っております。

また、内部監査室は、会計監査人との間で定期的に情報交換を行い、相互連携を図っております。

a. 業務監査に関する事項は次のとおりであります。

- ア. 本社、店舗の業務に関する監査
- イ. 経営効率、資産効率に関する監査
- ウ. 収益、費用に関する諸問題の検討と監査
- エ. 会社規則、規程に関する監査

b. 会計監査に関する事項は次のとおりであります。

- ア. 会計に関する監査
- イ. たな卸および会社資産の保全に関する監査
- ウ. 予算の実施状況に関する監査

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

高木 勇

宮内 威

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他17名であります。当社監査等委員会は監査法人から監査方針ならびに決算上の課題や問題点について定期的に報告を受け、情報交換を実施しております。

なお、当社と太陽有限責任監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

④ 監査法人の選定方針と理由

当社の事業特性および事業規模を踏まえて、監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、および専門性、独立性ならびに品質管理体制等を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断しております。

⑤ 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価は、監査法人の独立性・専門性、監査法人による監査活動の適切性・妥当性を評価項目として監査法人を評価しております。

⑥ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	25,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	25,000	—	25,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	3,000	—	3,000
連結子会社	—	200	—	200
計	—	3,200	—	3,200

（注） 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税理士報酬であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度および当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特定の定めはありませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の提出や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断したので同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の監査等委員以外の取締役の報酬の額は、株主総会において承認を得た報酬の総枠を限度として、役位に応じた報酬を基本とし、従業員給与とのバランスと会社の経営成績を勘案のうえ、取締役会の決議により個別の金額を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会において承認を得た報酬の総枠を限度として、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案のうえ、監査等委員である取締役の協議により個別の金額を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議日は2015年6月24日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすることと決議しております。

当社取締役会は、取締役報酬の決定等にあたり、指名・報酬委員会へ諮問を行い、指名・報酬委員会は、その諮問に対し答申いたします。また、その答申を踏まえ、当社取締役会は報酬の決定をいたします。

なお、指名・報酬委員会は2020年5月23日に、当社取締役の報酬に関し、決定過程の検討ならびに取締役報酬案に対する評価を行いました。

また、当社は、2017年5月13日開催の取締役会において、役員の業績向上の意識を高めることを目的として、全業務執行取締役の報酬の一部を業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）とすること、ならびに以下の算定方法等により支給することを決議いたしました。

a. 支給条件

当社連結の「売上高当期純利益率」、「売上高経常利益率」、「親会社株主に帰属する当期純利益額の対前連結会計年度比増益率」の3つの指標を基準として、次のb.に記載する一定の条件を達成した場合に支給いたします。

b. 支給総額

ア. 当社連結の売上高当期純利益率が1.6%以上、売上高経常利益率が3.2%以上、かつ親会社株主に帰属する当期純利益額が対前連結会計年度比で20%以上増益の場合 30百万円支給

イ.（前記ア.を充たさない場合であっても、）当社連結の売上高当期純利益率が1.4%以上、売上高経常利益率が2.8%以上、かつ親会社株主に帰属する当期純利益額が対前連結会計年度比で30%以上増益の場合 20百万円支給

ウ.（前記ア.イ.を充たさない場合であっても、）当社連結の売上高当期純利益率が1.2%以上、売上高経常利益率が2.4%以上、かつ親会社株主に帰属する当期純利益額が対前連結会計年度比で50%以上増益の場合 10百万円支給

c. 支給配分

各業務執行取締役への配分は役位別および担当別とし、b.の支給総額に以下の役位別および担当別係数を乗じたうえで、全業務執行取締役の係数を合計した値で除した金額（1万円未満を切り捨て）を支給します。なお、非業務執行取締役（監査等委員である取締役）には支給いたしません。

・ 取締役社長	0.260
・ 取締役会長	0.180
・ 専務取締役	0.180
・ 常務取締役	0.130
・ 取締役（本部長・本部長待遇）	0.080
・ 取締役（上記以外の者）	0.075

当社は、役員持株会制度を有しており業務執行取締役はいずれも役員持株会に加入しておりますが、業績連動報酬が支給された場合は、その報酬額を月々の役員持株会の拠出金に充当することとし、業務執行取締役を退任する時まで継続して役員持株会において保有することといたします。

（第61期実績 売上高当期純利益率 1.4%、売上高経常利益率 2.1%、
親会社株主に帰属する当期純利益額の対前連結会計年度比増益率 22.8%）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	183,869	183,869	—	—	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12,300	12,300	—	—	1
社外役員	14,400	14,400	—	—	3

（注） 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、中長期的な取引関係、業務上の協力関係の維持強化、および同業他社との情報共有等のための友好関係の維持強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、保有していく方針です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

保有株式の保有効果を定量的に記載することは困難ですが、保有の合理性の検証にあたっては、毎年、保有株式ごとにリターンおよびリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や取引関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っているかを基に精査しています。当事業年度においては、この精査の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しています。

また、保有株式の議決権行使にあたって、その議案の内容を精査し、株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、適切に議決権を行使いたします。なお、政策保有先企業に、業績の長期低迷や組織再編、重大なコンプライアンス違反の発生等の事情がある場合は、議決権の行使にあたり、特に注意を払うことといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	8	107,613
非上場株式以外の株式	15	487,245

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	135,984

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)リテールパートナーズ	246,000	246,000	同業他社の調査・研究、および友好関係の維持・強化のため	有
	155,226	286,836		
フジッコ(株)	52,148	97,748	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	101,532	210,255		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	190,312	190,312	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	76,695	104,671		
上新電機(株)	25,000	25,000	店舗賃貸等の不動産取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	51,950	63,775		
伊藤忠食品(株)	5,000	5,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	21,825	23,675		
雪印メグミルク(株)	8,000	8,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	19,648	21,552		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,145	6,145	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	19,196	24,432		
(株)みずほフィナンシャルグループ	153,279	153,279	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	18,945	26,256		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	28,767	28,767	資金調達等の金融取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	11,190	22,639		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	10,000	10,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	6,370	6,890		
旭松食品(株)	1,100	1,100	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	2,361	2,354		
(株)オークワ	1,000	1,000	同業他社の情報収集のため	無
	1,736	1,111		
(株)ライフコーポレーション	100	100	同業他社の情報収集のため	無
	298	237		
(株)平和堂	100	100	同業他社の情報収集のため	無
	190	235		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	100	100	同業他社の情報収集のため	有
	79	154		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱池田泉州ホールディングス	—	155,770	資金調達等の金融取引に係る協力関係の 維持・強化のため	無
	—	44,238		
㈱南都銀行	—	4,900	資金調達等の金融取引に係る協力関係の 維持・強化のため	無
	—	10,157		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,763,970	7,939,118
売掛金	1,411,659	1,861,073
商品	2,796,443	2,549,376
貯蔵品	49,069	59,870
その他	1,312,554	1,565,562
流動資産合計	17,333,697	13,975,000
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,785,733	34,051,437
減価償却累計額	△24,367,492	△24,869,853
建物及び構築物（純額）	※1 9,418,241	※1 9,181,584
機械装置及び運搬具	955,929	957,114
減価償却累計額	△845,230	△849,449
機械装置及び運搬具（純額）	110,699	107,665
土地	※1 20,878,636	※1 20,885,024
リース資産	2,524,032	2,723,917
減価償却累計額	△1,412,306	△1,614,283
リース資産（純額）	1,111,726	1,109,634
建設仮勘定	50,948	1,500
その他	6,577,752	6,754,944
減価償却累計額	△5,444,883	△5,686,432
その他（純額）	1,132,869	1,068,512
有形固定資産合計	32,703,121	32,353,921
無形固定資産	479,600	431,082
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,894,160	※2 1,502,148
差入保証金	※1 4,680,517	※1 4,546,617
退職給付に係る資産	933,507	861,737
繰延税金資産	627,420	1,116,817
その他	136,726	95,208
投資その他の資産合計	8,272,331	8,122,529
固定資産合計	41,455,054	40,907,533
資産合計	58,788,752	54,882,533

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,721,129	8,013,288
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,872,000	※1 1,332,000
リース債務	501,672	522,531
未払法人税等	313,060	655,030
賞与引当金	871,944	951,549
その他	※1 3,738,788	※1 3,803,113
流動負債合計	18,018,593	15,277,512
固定負債		
長期借入金	※1 3,390,000	※1 2,358,000
リース債務	1,018,160	992,804
退職給付に係る負債	838,328	852,269
資産除去債務	424,623	491,592
その他	1,592,178	1,565,675
固定負債合計	7,263,291	6,260,341
負債合計	25,281,885	21,537,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,862,933	9,862,933
資本剰余金	10,906,837	10,906,837
利益剰余金	12,918,148	14,034,076
自己株式	△308,351	△1,329,217
株主資本合計	33,379,568	33,474,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181,498	47,011
退職給付に係る調整累計額	△54,200	△176,961
その他の包括利益累計額合計	127,298	△129,950
純資産合計	33,506,866	33,344,679
負債純資産合計	58,788,752	54,882,533

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	121,662,997	124,203,976
売上原価	92,318,629	94,299,251
売上総利益	29,344,367	29,904,725
営業収入	1,986,799	1,980,527
営業総利益	31,331,166	31,885,252
販売費及び一般管理費		
販売費	3,467,470	3,547,835
従業員給料及び賞与	12,078,394	12,049,902
賞与引当金繰入額	870,215	949,060
退職給付費用	189,434	218,598
福利厚生費	1,781,767	1,855,004
減価償却費	1,617,517	1,641,292
賃借料	4,649,846	4,668,651
その他	4,688,495	4,700,435
販売費及び一般管理費合計	29,343,141	29,630,780
営業利益	1,988,025	2,254,472
営業外収益		
受取利息	6,449	6,420
受取配当金	42,595	23,095
受取手数料	180,576	184,379
リサイクル材売却益	91,239	96,075
その他	108,041	97,829
営業外収益合計	428,903	407,799
営業外費用		
支払利息	45,649	32,485
持分法による投資損失	10,792	26,448
株式管理費	10,207	10,927
災害復旧費用	3,805	—
その他	8,153	10,073
営業外費用合計	78,608	79,935
経常利益	2,338,320	2,582,336
特別利益		
固定資産売却益	※1 9,145	—
投資有価証券売却益	150,703	52,297
受取保険金	72,583	20,058
資産除去債務戻入益	4,000	—
特別利益合計	236,432	72,355
特別損失		
固定資産除売却損	※2 32,529	※2 12,763
投資有価証券売却損	132,934	51,671
投資有価証券評価損	14,328	35,165
減損損失	※3 289,017	※3 456,041
災害による損失	88,580	6,892
特別損失合計	557,390	562,534
税金等調整前当期純利益	2,017,362	2,092,157
法人税、住民税及び事業税	526,087	785,010
法人税等調整額	121,004	△375,393
法人税等合計	647,091	409,617
当期純利益	1,370,270	1,682,540
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,370,270	1,682,540

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,370,270	1,682,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△183,447	△130,935
退職給付に係る調整額	△197,857	△122,761
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,241	△3,550
その他の包括利益合計	※ △387,546	※ △257,248
包括利益	982,724	1,425,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	982,724	1,425,292
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862,933	10,906,837	12,051,539	△308,269	32,513,040
当期変動額					
剰余金の配当			△503,661		△503,661
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370,270		1,370,270
自己株式の取得				△81	△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	866,609	△81	866,527
当期末残高	9,862,933	10,906,837	12,918,148	△308,351	33,379,568

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	371,186	143,657	514,844	33,027,885
当期変動額				
剰余金の配当				△503,661
親会社株主に帰属する当期純利益				1,370,270
自己株式の取得				△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△189,688	△197,857	△387,546	△387,546
当期変動額合計	△189,688	△197,857	△387,546	478,981
当期末残高	181,498	△54,200	127,298	33,506,866

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862,933	10,906,837	12,918,148	△308,351	33,379,568
当期変動額					
剰余金の配当			△566,612		△566,612
親会社株主に帰属する当期純利益			1,682,540		1,682,540
自己株式の取得				△1,020,866	△1,020,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,115,928	△1,020,866	95,061
当期末残高	9,862,933	10,906,837	14,034,076	△1,329,217	33,474,630

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	181,498	△54,200	127,298	33,506,866
当期変動額				
剰余金の配当				△566,612
親会社株主に帰属する当期純利益				1,682,540
自己株式の取得				△1,020,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△134,486	△122,761	△257,248	△257,248
当期変動額合計	△134,486	△122,761	△257,248	△162,187
当期末残高	47,011	△176,961	△129,950	33,344,679

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,017,362	2,092,157
減価償却費	1,683,655	1,756,677
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,791	79,605
減損損失	289,017	456,041
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△117,275	△91,128
受取利息及び受取配当金	△49,045	△29,515
支払利息	45,649	32,485
持分法による投資損益 (△は益)	10,792	26,448
投資有価証券評価損益 (△は益)	14,328	35,165
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17,768	△625
固定資産除売却損益 (△は益)	23,383	12,763
売上債権の増減額 (△は増加)	△129,199	△449,414
たな卸資産の増減額 (△は増加)	18,059	236,266
未収入金の増減額 (△は増加)	891,644	△27,016
仕入債務の増減額 (△は減少)	15,621	△2,707,840
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,686	△51,360
その他	107,523	△145,547
小計	4,793,853	1,225,162
利息及び配当金の受取額	44,241	23,798
利息の支払額	△45,637	△32,706
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△653,629	△456,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,138,827	760,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,660,000	△6,450,000
定期預金の払戻による収入	4,610,000	4,260,000
有形固定資産の取得による支出	△2,368,278	△971,965
有形固定資産の売却による収入	39,364	741
有形固定資産の除却による支出	△23,039	△10,580
無形固定資産の取得による支出	△209,524	△102,044
投資有価証券の売却による収入	614,349	136,610
投資有価証券の償還による収入	500,000	—
差入保証金の差入による支出	△49,066	△91,695
差入保証金の回収による収入	580,282	230,384
長期預り保証金の受入による収入	84,684	12,547
長期預り保証金の返還による支出	△412,119	△26,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	706,652	△3,012,947
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△1,882,000	△1,872,000
リース債務の返済による支出	△485,357	△603,241
配当金の支払額	△503,838	△565,999
自己株式の取得による支出	△81	△1,020,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,871,277	△3,762,107
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,974,202	△6,014,852
現金及び現金同等物の期首残高	9,129,767	11,103,970
現金及び現金同等物の期末残高	※ 11,103,970	※ 5,089,118

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 (株)K S P
- (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
関連会社の名称 (株)スーパーナショナル
- (2) 持分法を適用していない関連会社(マサミキャトルランチInc.)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

原材料

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品

(店舗)売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(物流センター)

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

機械装置及び運搬具 9～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引のみ採用しており、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「職務権限規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

１．収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	934,103千円	886,800千円
土地	4,737,088	4,737,088
差入保証金	73,000	85,000
計	5,744,191	5,708,889

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,600,000千円	1,060,000千円
長期借入金	2,600,000	1,540,000
流動負債「その他」	138,103	140,837
計	4,338,103	2,740,837

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	934,985千円	904,986千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	9,145千円	－千円
計	9,145	－

※ 2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6,864千円	2,155千円
機械装置及び運搬具	1,376	27
その他	1,249	0
解体撤去費	23,039	10,580
計	32,529	12,763

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
大阪市都島区他	店舗他	建物等

当社グループは資産を店舗、賃貸資産、遊休資産および共用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	104,503千円
機械装置及び運搬具	13,361
リース資産	128,467
その他	42,684
計	289,017

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、自社所有店舗の建物および土地については、第三者により合理的に算定された評価額により評価し、その他については、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
堺市西区他	店舗他	建物等

当社グループは資産を店舗、賃貸資産、遊休資産および共用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額して、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	293,760千円
機械装置及び運搬具	7,824
リース資産	106,732
その他	47,723
計	456,041

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、自社所有店舗の建物および土地については、第三者により合理的に算定された評価額により評価し、その他については、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△237,658千円	△225,402千円
組替調整額	△3,439	34,539
税効果調整前	△241,098	△190,862
税効果額	57,650	59,926
その他有価証券評価差額金	△183,447	△130,935
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△179,420	△89,314
組替調整額	△105,594	△87,524
税効果調整前	△285,015	△176,839
税効果額	87,157	54,077
退職給付に係る調整額	△197,857	△122,761
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△6,241	△3,550
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,241	△3,550
その他の包括利益合計	△387,546	△257,248

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,940,954	—	—	31,940,954
合計	31,940,954	—	—	31,940,954
自己株式				
普通株式(注)	496,862	80	—	496,942
合計	496,862	80	—	496,942

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	251,831	8	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	251,830	8	2018年9月30日	2018年11月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	314,788	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	31,940,954	—	—	31,940,954
合計	31,940,954	—	—	31,940,954
自己株式				
普通株式（注）	496,942	1,000,800	—	1,497,742
合計	496,942	1,000,800	—	1,497,742

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加800株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	314,788	10	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	251,824	8	2019年9月30日	2019年11月15日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	243,824	利益剰余金	8	2020年3月31日	2020年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	11,763,970千円	7,939,118千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△660,000	△2,850,000
現金及び現金同等物	11,103,970	5,089,118

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗および店舗機器（「工具、器具及び備品」）であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客およびクレジット会社の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗賃借契約に基づき保証金を差し入れており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主として2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット売掛金であり、クレジット取引相手先は大手クレジット会社に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

差入保証金については、そのほとんどが保証金返還請求権の保全のために抵当権等を設定しており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,763,970	11,763,970	—
(2) 売掛金	1,411,659	1,411,659	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	851,212	851,212	—
(4) 差入保証金	624,839	634,036	9,197
資産計	14,651,681	14,660,878	9,197
(1) 買掛金	10,721,129	10,721,129	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	5,262,000	5,266,778	4,778
負債計	15,983,129	15,987,907	4,778
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	7,939,118	7,939,118	—
(2) 売掛金	1,861,073	1,861,073	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	489,548	489,548	—
(4) 差入保証金	510,953	483,658	△27,295
資産計	10,800,694	10,773,398	△27,295
(1) 買掛金	8,013,288	8,013,288	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定 の長期借入金を含む）	3,690,000	3,660,533	△29,466
負債計	11,703,288	11,673,822	△29,466
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 非上場株式	1,042,948	1,012,599
(2) 差入保証金	4,055,678	4,035,663
(3) その他（長期預り保証金）	1,560,294	1,544,086

(1) 非上場株式

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

(3) その他（長期預り保証金）

これらについては、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,763,970	—	—	—
売掛金	1,411,659	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
差入保証金	134,590	351,151	97,729	41,368
合計	13,310,219	351,151	97,729	41,368

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,939,118	—	—	—
売掛金	1,861,073	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債	—	—	—	—
（2）社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
（1）債券（社債）	—	—	—	—
（2）その他	—	—	—	—
差入保証金	63,199	185,374	227,442	34,937
合計	9,863,391	185,374	227,442	34,937

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,872,000	1,332,000	1,128,000	810,000	60,000	60,000
合計	1,872,000	1,332,000	1,128,000	810,000	60,000	60,000

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,332,000	1,164,000	846,000	96,000	96,000	156,000
合計	1,332,000	1,164,000	846,000	96,000	96,000	156,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	747,135	452,206	294,928
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	747,135	452,206	294,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,076	159,171	△55,094
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	104,076	159,171	△55,094
合計		851,212	611,377	239,834

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	303,051	209,274	93,777
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	303,051	209,274	93,777
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	186,497	230,953	△44,456
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	186,497	230,953	△44,456
合計		489,548	440,227	49,321

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	596,580	150,703	132,934
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	500,000	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,096,580	150,703	132,934

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	135,984	52,297	51,671
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	135,984	52,297	51,671

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について14,328千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券について35,165千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当項目はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,400,000	1,480,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップの取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,480,000	875,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、ポイント基準に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、ポイント基準に基づいた一時金を支給します。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,852,740千円	4,959,142千円
勤務費用	355,299	363,456
利息費用	42,824	43,723
数理計算上の差異の発生額	6,985	△19,962
退職給付の支払額	△298,707	△309,315
退職給付債務の期末残高	4,959,142	5,037,045

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,115,658千円	5,054,321千円
期待運用収益	102,141	99,521
数理計算上の差異の発生額	△167,137	△109,276
事業主からの拠出額	258,920	258,527
退職給付の支払額	△255,261	△256,580
年金資産の期末残高	5,054,321	5,046,513

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,120,814千円	4,184,776千円
年金資産	△5,054,321	△5,046,513
	△933,507	△861,737
非積立型制度の退職給付債務	838,328	852,269
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△95,178	△9,467
退職給付に係る負債	838,328	852,269
退職給付に係る資産	△933,507	△861,737
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△95,178	△9,467

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	355,299千円	363,456千円
利息費用	42,824	43,723
期待運用収益	△102,141	△99,521
数理計算上の差異の費用処理額	△105,594	△87,524
確定給付制度に係る退職給付費用	190,388	220,134

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△285,015千円	△176,839千円
合 計	△285,015	△176,839

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	77,787千円	254,627千円
合 計	77,787	254,627

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	34%	33%
株式	2	1
一般勘定	8	28
現金及び預金	28	10
その他	28	28
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.885%	0.885%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	51,874千円	66,891千円
賞与引当金	266,632	290,992
退職給付に係る負債	256,357	260,625
減損損失	539,189	559,026
その他	392,927	401,586
繰延税金資産小計	1,506,981	1,579,120
評価性引当額 (注)	△455,560	△122,938
繰延税金資産合計	1,051,420	1,456,182
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△67,589	△7,662
退職給付に係る資産	△285,662	△263,720
その他	△70,748	△67,981
繰延税金負債合計	△424,000	△339,364
繰延税金資産の純額	627,420	1,116,817

(注) 評価性引当額が332,622千円減少しております。これは主に、会社分類の変更により回収可能性のある繰延税金資産が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
住民税均等割	4.8	4.3
持分法投資損益	△0.2	0.4
評価性引当額の増減額	△2.6	△15.9
税額控除額	△0.9	—
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	19.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務については、重要性が乏しいため省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送および販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売およびその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業は、商品の種類、性質、配送および販売方法等の類似性から判断して、スーパーマーケット等による商品販売およびその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,065.60円	1,095.31円
1株当たり当期純利益	43.58円	53.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,370,270	1,682,540
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,370,270	1,682,540
普通株式の期中平均株式数 (千株)	31,444	31,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,872,000	1,332,000	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	501,672	522,531	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,390,000	2,358,000	0.7	2021年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,018,160	992,804	—	2021年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,781,832	5,205,335	—	—

(注) 1. 平均利率は期末における利率および残高を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,164,000	846,000	96,000	96,000
リース債務	414,249	341,805	190,774	45,976

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	30,297,838	61,730,386	93,434,268	124,203,976
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	485,761	1,142,698	1,677,879	2,092,157
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	344,921	784,246	1,131,907	1,682,540
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.97	24.94	36.00	53.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.97	13.97	11.06	17.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,847,694	6,868,622
売掛金	1,018,608	1,459,808
商品	2,766,279	2,511,511
貯蔵品	35,892	43,921
前払費用	343,066	484,181
その他	※ 2 902,576	※ 2 1,079,682
流動資産合計	15,914,118	12,447,727
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 8,231,214	※ 1 8,022,816
構築物	123,571	125,886
機械及び装置	100,654	100,403
車両運搬具	967	—
工具、器具及び備品	1,119,604	1,059,775
土地	※ 1 20,675,900	※ 1 20,682,288
リース資産	813,252	872,131
建設仮勘定	50,948	1,500
有形固定資産合計	31,116,113	30,864,801
無形固定資産		
ソフトウェア	445,377	400,084
その他	25,820	16,485
無形固定資産合計	471,198	416,570
投資その他の資産		
投資有価証券	957,436	594,858
関係会社株式	801,372	801,372
差入保証金	※ 1 4,679,517	※ 1 4,545,617
繰延税金資産	597,346	1,026,920
その他	1,144,222	1,211,381
投資その他の資産合計	8,179,895	8,180,150
固定資産合計	39,767,207	39,461,522
資産合計	55,681,325	51,909,249

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 10,675,053	※ 2 8,045,433
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 1,872,000	※ 1 1,332,000
リース債務	428,707	447,848
未払金	※ 2 1,157,835	※ 2 1,270,113
未払法人税等	301,979	555,209
未払費用	※ 2 930,400	※ 2 952,743
預り金	※ 1 644,640	※ 1 636,588
前受収益	※ 2 77,978	※ 2 78,402
賞与引当金	869,262	948,991
その他	369,772	191,381
流動負債合計	17,327,629	14,458,711
固定負債		
長期借入金	※ 1 3,390,000	※ 1 2,358,000
リース債務	768,773	810,984
退職給付引当金	833,649	852,620
その他	2,001,802	2,042,267
固定負債合計	6,994,226	6,063,872
負債合計	24,321,855	20,522,583
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,862,933	9,862,933
資本剰余金		
資本準備金	10,889,941	10,889,941
その他資本剰余金	16,896	16,896
資本剰余金合計	10,906,837	10,906,837
利益剰余金		
利益準備金	584,878	584,878
その他利益剰余金		
別途積立金	7,100,000	7,100,000
繰越利益剰余金	3,018,170	4,197,644
利益剰余金合計	10,703,048	11,882,522
自己株式	△282,669	△1,303,535
株主資本合計	31,190,151	31,348,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169,318	37,907
評価・換算差額等合計	169,318	37,907
純資産合計	31,359,469	31,386,666
負債純資産合計	55,681,325	51,909,249

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	117,579,652	120,022,543
売上原価	※1 88,789,841	※1 90,662,647
売上総利益	28,789,810	29,359,895
営業収入	※1 1,959,120	※1 1,944,124
営業総利益	30,748,931	31,304,020
販売費及び一般管理費	※1, ※2 29,188,118	※1, ※2 29,521,909
営業利益	1,560,813	1,782,111
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 448,838	※1 379,650
受取手数料	183,124	191,095
リサイクル材売却益	90,692	94,330
その他	※1 124,068	※1 113,557
営業外収益合計	846,723	778,633
営業外費用		
支払利息	46,217	32,485
株式管理費	10,207	10,927
災害復旧費用	3,805	—
その他	7,884	10,049
営業外費用合計	68,115	53,463
経常利益	2,339,421	2,507,281
特別利益		
固定資産売却益	※3 9,145	—
投資有価証券売却益	148,558	52,297
受取保険金	72,583	20,058
資産除去債務戻入益	4,000	—
特別利益合計	234,287	72,355
特別損失		
固定資産除売却損	※4 32,529	※4 12,763
投資有価証券売却損	132,934	51,671
投資有価証券評価損	14,328	35,046
減損損失	289,017	456,041
災害による損失	87,930	6,892
特別損失合計	556,740	562,415
税引前当期純利益	2,016,968	2,017,221
法人税、住民税及び事業税	420,020	640,573
法人税等調整額	119,382	△369,438
法人税等合計	539,403	271,134
当期純利益	1,477,565	1,746,086

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	—	7,100,000	2,044,267	9,729,145
当期変動額									
中間配当積立金の積立						255,527		△255,527	—
中間配当積立金の取崩						△255,527		255,527	—
剰余金の配当								△503,661	△503,661
当期純利益								1,477,565	1,477,565
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	973,903	973,903
当期末残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	—	7,100,000	3,018,170	10,703,048

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△282,587	30,216,328	351,108	351,108	30,567,437
当期変動額					
中間配当積立金の積立		—			—
中間配当積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△503,661			△503,661
当期純利益		1,477,565			1,477,565
自己株式の取得	△81	△81			△81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△181,789	△181,789	△181,789
当期変動額合計	△81	973,822	△181,789	△181,789	792,032
当期末残高	△282,669	31,190,151	169,318	169,318	31,359,469

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	—	7,100,000	3,018,170	10,703,048
当期変動額									
中間配当積立金の積立						255,527		△255,527	—
中間配当積立金の取崩						△255,527		255,527	—
剰余金の配当								△566,612	△566,612
当期純利益								1,746,086	1,746,086
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,179,473	1,179,473
当期末残高	9,862,933	10,889,941	16,896	10,906,837	584,878	—	7,100,000	4,197,644	11,882,522

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△282,669	31,190,151	169,318	169,318	31,359,469
当期変動額					
中間配当積立金の積立		—			—
中間配当積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△566,612			△566,612
当期純利益		1,746,086			1,746,086
自己株式の取得	△1,020,866	△1,020,866			△1,020,866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△131,410	△131,410	△131,410
当期変動額合計	△1,020,866	158,607	△131,410	△131,410	27,196
当期末残高	△1,303,535	31,348,758	37,907	37,907	31,386,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品……………（店舗） 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
（物流センター）移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～30年
機械及び装置	9～10年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

当社は金利スワップ取引のみ採用しており、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規程である「職務権限規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているものに限定することで有効性の評価としております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	934,103千円	886,800千円
土地	4,737,088	4,737,088
差入保証金	73,000	85,000
計	5,744,191	5,708,889

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,600,000千円	1,060,000千円
長期借入金	2,600,000	1,540,000
預り金	138,103	140,837
計	4,338,103	2,740,837

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	23,266千円	3,121千円
短期金銭債務	177,479	224,421

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	937,469千円	2,210,137千円
営業収入	26,400	26,400
販売費及び一般管理費	169,391	160,610
営業取引以外の取引による取引高	418,241	369,373

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料及び賞与	11,933,385千円	11,916,824千円
賞与引当金繰入額	869,262	948,991
地代家賃	4,497,637	4,481,430
減価償却費	1,609,345	1,636,717

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	9,145千円	一千円
計	9,145	—

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	6,497千円	2,155千円
構築物	367	—
機械及び装置	1,376	27
工具、器具及び備品	1,249	0
解体撤去費	23,039	10,580
計	32,529	12,763

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式415,000千円、関連会社株式386,372千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式415,000千円、関連会社株式386,372千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	49,404千円	61,474千円
賞与引当金	265,820	290,201
退職給付引当金	254,930	260,731
減損損失	539,189	559,026
その他	390,311	395,506
繰延税金資産小計	1,499,656	1,566,940
評価性引当額	△455,560	△122,938
繰延税金資産合計	1,044,095	1,444,001
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△67,573	△7,437
前払年金費用	△308,428	△341,662
その他	△70,748	△67,981
繰延税金負債合計	△446,749	△417,081
繰延税金資産の純額	597,346	1,026,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2	△5.4
住民税均等割	4.7	4.5
評価性引当額の増減額	△2.6	△16.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	13.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	8,231,214	657,055	254,113 (251,957)	611,339	8,022,816	23,651,235
	構築物	123,571	59,714	41,802 (41,802)	15,596	125,886	1,133,865
	機械及び装置	100,654	37,805	7,851 (7,824)	30,204	100,403	838,810
	車両運搬具	967	—	741	225	—	—
	工具、器具及び 備品	1,119,604	437,122	47,273 (47,273)	449,677	1,059,775	5,640,529
	土地	20,675,900	6,387	—	—	20,682,288	—
	リース資産	813,252	537,101	106,732 (106,732)	371,491	872,131	1,506,031
	建設仮勘定	50,948	1,500	50,948	—	1,500	—
	計	31,116,113	1,736,687	509,464 (455,591)	1,478,535	30,864,801	32,770,472
無形固定資産	ソフトウェア	445,377	111,946	—	157,239	400,084	—
	その他	25,820	—	8,392	942	16,485	—
	計	471,198	111,946	8,392	158,182	416,570	—

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

建物	高槻店	160,196 千円
	萬崎菱木店	153,338 千円
	川西店	124,573 千円
リース資産	店舗設備	537,101 千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	869,262	948,991	869,262	948,991

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kansaisuper.co.jp/
株主に対する特典	毎期末基準日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次の選択の品を贈呈する。 100株以上 買物券(500円券)2枚 または 米2kg1袋 1,000株以上 買物券(500円券)6枚 または 米5kg1袋 5,000株以上 買物券(500円券)10枚 または 米5kg2袋

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第61期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出。

（第61期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社関西スーパーマーケット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮内 威 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西スーパーマーケットの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケット及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関西スーパーマーケットの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関西スーパーマーケットが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6 月25日

株式会社関西スーパーマーケット

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 宮 内 威 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西スーパーマーケットの2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西スーパーマーケットの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。